

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回弘前市福祉有償運送運営協議会
開 催 年 月 日	令和6年2月15日
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時30分 から 11時30分 まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>会長 小川 幸裕                      副会長 阿保 博実          委員 下山 清司                      委員 溝江 義孝          委員 鈴木 良一                      委員 小山内 孝紀</p> <p>(登録申請団体)</p> <p>特定非営利活動法人ありんこ          特定非営利活動法人 team. Step by step          社会福祉法人弘前市社会福祉協議会          社会福祉法人愛成会</p>
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>福祉部長 秋元 哲          介護福祉課長 齊藤 隆之          介護福祉課長補佐 工藤 信康          介護福祉課主幹兼介護事業係長 工藤 麻子          介護福祉課介護事業係主事 工藤 海          障がい福祉課長 成田 亜弘          障がい福祉課障がい者医療・給付係長 白川 沙知子          地域交通課長補佐 對馬 真理子</p>
会 議 の 議 題	登録申請団体に関する協議について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	令和5年度第3回弘前市福祉有償運送運営協議会会議資料
会 議 内 容 ( 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、	<p>1. 開会          2. 弘前市における移動困難者の現況について          3. 登録申請団体に関する協議について          4. その他</p>

結 論 等 )	5. 閉会
<p>(小川会長)</p> <p>(小川会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(小川会長)</p> <p>(NPO 法人ありんこ)</p>	<p><b>【次第2】弘前市における移動困難者の現況について</b>  &lt;事務局 説明&gt;</p> <p>ただいま事務局から弘前市における移動困難者の現況について説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。特に無いようですので、先に進めさせていただきます。</p> <p><b>【次第3】新規登録申請団体に関する協議について</b>  では、次に次第3の申請団体に関する協議に移りたいと思います。今回は、更新申請2団体、変更申請2団体より協議の申し入れがございました。説明の手順といたしまして、事務局から大まかな説明をした後に、各団体の出席者から補足説明を行い、その後委員よりご質問等を受け付ける形で進めさせていただきますと思います。ではまず事務局からご説明お願いいたします。</p> <p>&lt;事務局 説明&gt;</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、「特定非営利活動法人ありんこ」さんから補足説明をお願いいたします。</p> <p>まず対価の設定の根拠について少し補足させていただきます。資料7にあるように、現在、タクシー料金と比較した対価の割合は9.3%と非常に低い状態ですが、この対価は、県の通学支援費というものを算定根拠にしております。青森県の教育委員会で、保護者に支給される通学支援費の計算方法が、片道または往復の距離÷ガソリン 1L 当たりの走行距離×1L 当たりのガソリンの単価で算定できることとなっております。当法人の利用者のうち、一番長い距離を走ってるお子さんが、今現在、片道 23 kmあります。それを今の計算式で計算すると、1回あたり 411 円となり、それが県から保護者の方に支払われる通学支援費となります。</p>

(NPO 法人ありんこ)

私達は1回当たり650円で輸送していますが、411円から650円の差額に関しては保護者が毎日通学のために負担をするお金となります。特に小学部・中学部のお子さんは義務教育でありますので、本来通学にお金がかかる必要のない部分だと私は考えています。

今回算定の根拠ということで県の通学支援費をお示しましたが、411円まではさすがに下げられないので、現状ずっと650円で実施しているということになります。事業者としては、この先、タクシー料金のおおむね8割という金額にしたいのは山々です。ボランティアで実施しているような状況になっておりますので。ただそのためには保護者の負担はちょっと考えられません。義務教育である以上、正直学校も選べず、特別支援学校への通学を余儀なくされているとまでは言わないですが、近いものがあると思います。市内の小・中学校に通えないので、特別支援学校に通っている、特別なサポートが必要なお子さんが、よりお金をかけて学校に通うということは、やはり考えられないと思います。その上で、現在の金額650円からは変えられないと考えております。

安全な運行のためには、ボランティアであっても安全運行に関してはきちんとしなければいけないので、運行管理の責任者が都度確認をしているのと、記録をきちんと作って、毎回車両の点検も含めて、運輸局の指導に沿ってきちんと処理させていただいています。アルコールチェックも義務付けになっていきますので、昨年からは、うちの事業所では先行して、運行後必ずアルコールチェックを対面でするようにしています。

運行のスタッフの給料などを多分心配されるかなと思います。法人としての活動がボランティアなので、そこに給与は難しいですが、スタッフが全員、福祉有償運送以外の、法人の業務も行っている職員ですので、障害のことも十分理解したスタッフが輸送時には同行しており、給料、時間外の手当も、法人の事業とNPOですので寄付のお金も含めて、その中からきちんと職員には支払っています。

今後の持続可能性のことを考えるとなかなか難しいと思います。ただ、現状どうしても子どもたちを学校に連れていきたいという思いで、法人としては現在の事業を実施しているところです。以上ですよろしくお願いたします。

<p>(小川会長)</p> <p>(NPO 法人 team. Step by step)</p>	<p>では続いて「NPO 法人 team. Step by step」さんお願いいたします。</p> <p>当法人としましては、主に送迎の対象となっているのが知的障がい者の方が多いのですが、この中には、自傷行為や他傷行為をする方も結構おまして、やはり慣れた職員で送迎するからこそ、心身ともに安定して学校に送迎できるというのがありまして、いろんなことを考えると、タクシーなどで送迎というのもあるのかもしれませんが、私たちの思いとしては、利用者さま、子どもさまが、心身的に安心して学校まで通えるというのが最大のメリットであると思い、この事業を行っています。</p> <p>対価については、ギリギリではありますが、幸い、今利用されている方が弘前市内の方が多いので、移動距離も短く運送することができており、赤字にはなっておらず、人件費等も賄えているという状況です。</p> <p>運行の安全面に関しては、車両点検を毎月行っているんですけども、送迎開始前の点検にプラスして、各事業所で車の点検というのを必ず行っております。また、アルコールチェックに関しましても、当事業所も昨年度より対面にてアルコールチェックをしてから出発しています。また、福祉有償運送の前日の勤務に関しても、体に疲れが残ったりしないように、前日は残業させないであるとか、休日にするなどの配慮をした上で、職員の負担にならないような体制を組むようにしております。以上です。</p>
<p>(小川会長)</p> <p>(社会福祉協議会 岩木支部)</p>	<p>では続いて「社会福祉協議会岩木支部」さん、お願いいたします。</p> <p>私の方からは単価の変更について補足説明をさせていただきたいと思います。本会の事業につきましては、一昨年こちらの協議会で更新登録の許可をいただいておりますので、今回は単価の変更ということになります。</p> <p>前回の更新登録の協議の際に、単価について見直しが必要ということで、当協議会の方から指摘を受けてございますので、岩木地区で行っております福祉有償運送につきまして、担当課であります岩木総合支所民生課と協議をいたしまして、どの程度単価を引き上げていくのかということを確認した結果、過去にも 10 円程度の引き上げというのはあったの</p>

ですが、今回は利用者さんの負担にならないよう、一律 50 円の引き上げをし、今回 1 回限りの引き上げということではなく、令和 6～7 年度は 50 円の引き上げ、令和 8 年度、令和 11 年度にさらに 50 円ずつ引き上げるといようなことで、今のところ想定しております。先ほど事務局の方からご説明ございましたけれども、対価につきましては、タクシー料金の 8 割ということでしたので、そのあたりの通達を根拠にいたしまして、また担当課と協議を進めまして、利用者さんの負担にならない範囲でどの程度まで適切な対価にできるものか協議を進めてまいりたいと思っております。

また私どもが行っております福祉有償運送の範囲ですけれども、弘前市内でも岩木地区という地域になりますので、中山間地域であり、特に公共交通が非常に希薄な地域になります。昨日の本市におきます地域公共交通会議の中でも、弘南バスさんのバス路線の一部廃止とダイヤ改正といようなことがございまして、岩木地区においても、路線運行状況が一部変わってくるというような情報も弘南バスの担当の方から聞いておりますので、地域の方にとっては、特に送迎について福祉有償運送が必要な足になっていくのではないかなというふうに考えております。

また運行に関しましては、本事業は弘前市の委託事業でございまして、委託料と利用者さんからの利用料といようなことで賄っておりますので、非営利という部分ではあるんですけれども、車両の安全管理、あるいは運転業務に従事する運転者の健康管理に関する部分で、予算的に不足するといようなことはない状況で進めております。また毎日の運行に関しましては、一般の職員と同様に、アルコールチェックの他、あとコロナが 5 類になりましたけれども、まだ高齢者と接する、あるいはその病院までの送迎といことでもございまして、健康管理につきましても、毎朝の検温と、体調の確認を対面で行っております。車両につきましては、弘前市からのリースといことになっておりますので、担当課と協議をしながら、適切に車両の管理・維持を行っているところでもあります。簡単ですが以上になります。

(小川会長)

では最後に「社会福祉法人愛成会」さん、お願いいたします。

<p>(社会福祉法人愛成会)</p>	<p>当法人からは、自由ヶ丘ホームヘルプステーションと弘前温清園ということで、今回、複数乗車の設定ということで協議を求めていますので、この点について補足を申し上げます。</p> <p>高齢者の方々を、主に対象としておりますので、高齢者の特性として複数疾病を持っていることで、多くの病院を掛け持ちされている方が多いというのが現状でございます。そんな中にありまして、基幹病院を受診されていた利用者が、疾病の程度が落ち着いてきたということで地域の、近隣の病院に通院することになった場合に、少ないスタッフで、同じ病院に同じ時間に複数利用者をご案内するというケースが増えてきているということを踏まえまして、効率の良い輸送を行いたいという部分も含め、今回複数乗車の設定を求めているところでございます。</p> <p>使用している車両等についてですが、施設で所有している車両もありますが、リース車両を使用している部分もありますので、そのリースの車両の1日分の単価が、利益のところに多少影響を及ぼしている部分がありますが、赤字ということはありませんので、運営に対して特に腐心しているということはない状況でございます。</p> <p>安全な運行のために実施していることということについては、チェックシート等に基づく点検の他に、出勤時の検温、乗車前・乗車後に職員2名でアルコール検知器を用いた呼気検査を実施しているところでございます。以上です。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>それではただいま事務局および事業所からご説明をいただきました内容について、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>今回の対価の見直しで1人当たりの単価は皆さん方上がったんですか、下がったんですか。</p>
<p>(NPO 法人ありんこ)</p>	<p>うちの法人は現状維持で変化がない状態です。</p>
<p>(NPO 法人 team. Step by step)</p>	<p>当法人の方も変更ありません。</p>
<p>(社会福祉協議会 岩木支部)</p>	<p>本会で単価を一律 50 円上げた場合ですけれども、利用者の状況によりまして年間 4200 円ほど増額というようなケー</p>

<p>(社会福祉法人愛成会)</p>	<p>スもございますし、近いところだと 3000 円というようなこともありまして、遠くにお住まいの方、かつその月の利用頻度が高い方ほどその年間の負担額は増額するというようなことになっております。</p> <p>愛成会といたしましても現状維持というところでございます。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>せっかく国が、福祉有償運送の対価をタクシー料金の 8 割まで上限を上げましょうということで省令を出して、物価も上がっている中で、事業者の皆様の対価は現状維持だということで、結局この間の新聞を見ますと、2050 年には弘前の人口が 4 割減ると、八戸も青森も大体 4 割減ると言われている中で、本当に働いてる人の賃金が上がっていかないと、果たして仕事を継続できるのかっていうのが非常に懸念されます。ですから、タクシーの方も、生産労働人口が減っていく中で、やっぱりお金が大事だと思います。公共交通機関は労働時間短縮もあります。2 年ごとに料金も上がっています。</p> <p>そのたび皆さんの方も、せっかく国が賃金を上げましょうと言っているのに、現状維持だということはちょっと私はおかしいなと思うんですよ。それでないとやる人がいなくなるんじゃないかなと、このままの状態で行っていると手はなくなると思いますよ。赤字でないのはわかりましたけども、私はやっぱり、対価を上げていくべきだと思いますよ。人件費を上げるために対価を上げていくと。あとは言いたいのはやっぱりこれは給食じゃないですけども、やっぱりこれは行政が全て支援するべきだと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>気持ちは十分わかりますが、今後の検討材料だと思います。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>他団体の対価も今後どうなっていくんですかね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回更新になってない他の団体については、順次更新のタイミングで対価を見直し、場合によっては更新のタイミングでなくても、対価の見直しをしたいという申し出があれば、またこの協議の場にお諮りして手続きを踏むという形になります。</p>

<p>(下山委員)</p>	<p>年1回の協議会ですから、やれるんだったら早くやった方がいいんじゃないですか。省令も出てるわけですから。</p> <p>あと私が言いたいのは、この資料を今朝見たんですよ。個人的で申し訳ないんですけども、この資料が出たのは2月8日ですよ。タクシー協会に届いたのが土日を挟んで2日前ですよ。資料はもっと前に出せないものですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回資料の調整に時間がかかってしまい遅くなってしまい大変申し訳ありませんでした。次回からはもっと余裕を持って、委員の皆様にご議論いただくためにも早めにお出ししたいと思いますので、何卒ご了承くださるようお願いいたします。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>下山委員からご指摘をいただいているとおり、人件費を上げていかないと人材確保は大変困難であるということは、タクシー業界、または有償運送だけではなく、全国的な問題として国の政策で掲げられているものですので、有償運送がいくら素晴らしいものであっても、その事業団体が継続できないと、それを利用されている地域の方々が困難を抱えるということは、ご指摘のとおりでございます。今後対価を上げるかどうかということも重要ではありますが、事業の持続可能性というところについても、十分検討していければと思います。貴重なご意見ありがとうございました。その他、ご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>(小山内委員)</p>	<p>先ほど下山委員からもありましたが、やはりこれから働く方々の確保というのは難しくなってくるということが予想されます。狭い地域の中で輸送を行うというように、輸送の仕方を見直ししていかないと、事業を継続していくのが厳しくなっていくのではないかなというように話も聞いたことがあります。福祉有償運送についても、人員の確保がだんだん厳しくなってくるといったときに、輸送の調整などが必要になってくるということをお感じになっているか、現段階でのご意見をお伺いしたいです。</p>
<p>(NPO 法人ありんこ)</p>	<p>確かに、距離的にうちはすごく遠くまで輸送しています。ただ、特別支援学校自体が山の上にあつてとても遠いという根本的なところを、県として街中に学校を下ろしてくるか、地域の中にそういうものが入ってくるようなことも含め</p>



<p>(NPO 法人 team. Step by step)</p>	<p>て考えていかないと、現状は山まで送るのには距離がどうしても出てきますので、すぐに他施設等と連携ということは難しいと思います。市内の私たち以外の事業所さんも距離的には多分学校までの距離はどうしてもありますので、難しい部分があります。県や自治体の方たちと一緒に考えて、どこで何を負担するのか、子どもたちが安全に学校に通うために県も事業所も、官民一緒になって考えなければいけないかなと思っています。たくさんの事業所さんが輸送に関して一緒にやっていただけるのであればすごく私たちはありがたいと思いますが、そういうふうを考えております。以上です。</p> <p>私も、有償運送をやり始めた頃は、他にも事業所がありましたが、それこそ、ここの地区はどこの事業所、この地区はどこの事業所、とした方が効率的にも良いし、みんなの負担軽減が図れるんじゃないかと考えたことも実際あるんですけども、いちばん最初に説明したとおり、自傷行為や他傷行為があるお子さんもいて、慣れたスタッフだからこそ、落ち着いて着座して学校まで行けるっていうことが多々あります。これがもし、全く知らないスタッフに連れて行かれたときに、シートベルトを外して車内を歩いてしまったりとか、そういう危険な行為も見られるお子さんとかもいるので、やっぱりそこは慣れたスタッフが送迎した方が、安全運転だし安定を図れるんじゃないかなと考えております。</p> <p>また、失禁されるお子さんもいるので、当事業所では、失禁したときに極力同性介助をできるような体制を組んでおりますので、もし女子児童が失禁した場合に、男性職員が介助することになってしまわないよう、事業所としては配慮していきたいと考えておりますので、やはりなかなかいろいろ難しい点はございますが、事業所で慣れたスタッフが送迎するのが一番ではないかというのが、法人としての考えであります。以上です。</p>
<p>(社会福祉協議会 岩木支部)</p>	<p>本会の事業につきましては、先ほど最初にお話ししましたけれども、中山間地域である岩木地区からの輸送ということになりますので、最も遠いところが、常盤野字上黒沢というところで、常盤野小中学校の向こうです。片道 20 km、車で 30 分くらいというような地域になるんですけども、当会の事業としましては、病院までの送迎が主な業務になっておりますので、例えば、近い地域で完結するような、リスクと負担</p>

を減らしながら事業を行っていくとなると、岩木地区の中で通院を完結するということができれば一番いいのかなと思っております。もちろん岩木地区の中にもいくつか病院がございますので、そちらの病院をかかりつけ医として利用されている利用者さんもいらっしゃいますので、それはそれで十分なのかなと思いますけれども、ただ川を渡って通院される方も多々おります。

そういったことを考えた場合に、福祉有償運送の範囲は越えますが、例えば二次医療圏域の医療資源をどう配置していくのか、あるいはその医療資源を利用者様、患者様自身がどう判断して利用していくのかということも、医師会、あるいは歯科医師会、さらには薬剤師会等の、医療者の団体さんも入っていただいて適切に負担なく医療を利用できるような仕組みというのを作っていくことが必要なのかなというふうにも思っております。

他の地域だと、例えばメディカルパートナーズとか、あるいはヘルスケアネットとか、そういう形で地域の医療資源が連携して、適切な医療資源を配置しているということもございますので、そういったものを弘前市を中心として実施することができれば、地域に住んでいる高齢者の送迎ももう少しスムーズにいくのではないかなというふうに考えております。以上になります。

(社会福祉法人愛成会)

愛成会の実情としましては、基幹病院・個人病院含めまして、輸送の範囲が 10 km以内に収まっているというのが現状でございます。加えて、高齢者を主に対象としておりますので、認知症を有している方などを病院とお繋ぎする際に、情報の提供等がスムーズにできないということは、非常に課題になるものだと思っておりますので、地域ごとに分担するというよりは、事業所や施設として、付き添いの部分まで果たすということが職責だと考えております。以上です。

(小川会長)

専門性を持ったスタッフでないと、十分な運送とケアが難しいという実態を、丁寧にご説明をいただきました。このことから、人材確保をどのように進めていくのかは、大変重要な観点として今回確認できたことは有意義であったと感じております。それではその他ご意見ご質問ございませんか。

<p>(小川会長)</p>          <p>(全委員)</p>	<p>それでは質問が出尽くしたというところで、申請団体に関する質疑を終了としたいと思います。それでは採決に移ります。</p> <p>地域における福祉有償運送の必要性を認めるとともに、今回協議した4団体(5事業所)の事業について合意することにご異議はございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>採決がとられ、登録申請団体4団体の登録申請について可決された。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>なし</p>